

令和8年度第1回

長沼町教育委員会臨時会会議録

令和8年4月23日 開会

令和8年4月23日 閉会

長沼町教育委員会

令和8年度第1回長沼町教育委員会定臨時会会議録

1. 日 時 令和8年4月23日(木) 16時00分～16時25分

2. 場 所 長沼町役場 3階第1・2会議室

3. 出席者

教育長 八 柳 圭
委員 田 村 昭 夫
委員 天 野 広 道
委員 桃 野 千 恵 子
委員 菊 地 貴 弘

4. 欠席委員 なし

5. 事件説明のため出席した職員

学校教育課長 小 林 尚 雄 以下関係職員
社会教育課長 居 上 透 以下関係職員

6. 会議事件 別紙議事日程のとおり

7. 議 題

事件番号	事 件 名	審議結果	議決年月日
報告第1号	学校職員の発令内申について	報告済み	8.4.23
報告第2号	区域外就学に関する協議について	報告済み	8.4.23
議案第1号	長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会委員の委嘱について	原案可決	8.4.23
議案第2号	長沼町社会教育委員の委嘱について	原案可決	8.4.23
議案第3号	長沼町学校運営協議会委員の委嘱について	原案可決	8.4.23
議案第4号	長沼町スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決	8.4.23

- 八柳教育長 日程第3、教育長業務報告を行います。
教育長業務報告は配布資料のとおりですので、ご覧いただきたいと思います。
- 八柳教育長 以上で教育長業務報告を終わります。
- 八柳教育長 日程第4、『学校職員の発令内申について』報告第1号を議題といたします。報告内容の説明を、小林学校教育課長より申し上げます。
- 小林課長 議案1 ページ目をお開き願います。報告第1号『学校職員の発令内申について』。学校職員の採用に伴い、長沼町教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、別紙のとおり発令内申したので同条第3項の規定により報告する。令和8年4月23日提出。長沼町教育委員会教育長 八柳 圭。
議案2 ページ目をお開き願います。
小学校教諭2名の発令です。
4月1日採用、大橋明史 臨時的任用職員9月30日まで、小畑厚子 教員業務支援員 令和9年3月31日までです。
次に中学校教諭4名の発令です。
4月1日採用、馬場真理 臨時的任用職員 令和9年3月31日まで、小林綾実 臨時的任用職員9月30日まで、鈴木杏 臨時的任用職員9月30日まで、秦正人 退職教員等外部人材講師 令和9年3月31日までです。
以上で報告内容の説明を終わります。
- 八柳教育長 説明が終わりましたので、質疑を承ります。
- (なしの声)
- 八柳教育長 質疑がありませんので、以上で質疑を終結いたします。
- 八柳教育長 報告第1号『学校職員の発令内申について』は、報告済みとして処理いたします。
- 八柳教育長 次の審議事項（報告第2号）から非公開です。傍聴人はいませんので、そのまま会議を続けさせていただきます。

非 公 開

八柳教育長 次の審議事項（議案第5号）からは公開です。傍聴の申し出がありませんので、会議を続けます。

八柳教育長 日程第10、『長沼町学校運営協議会規則の一部を改正する規則制定について』議案第5号を議題といたします。提案理由の説明を、居上社会教育課長より申し上げます。

居上課長 議案13ページ目をお開き願います。議案第5号『長沼町学校運営協議会規則の一部を改正する規則制定について』。長沼町学校運営協議会規則の一部を改正する規則を次のとおり制定するものとする。令和8年4月23日提出。長沼町教育委員会教育長 八柳 圭。
新旧対照表を用いてご説明申し上げます。議案15ページ目をお開き願います。
3月26日開催の教育委員会議におきまして、学校における働き方改革アクションプランの一部改正がされたことに伴い、長沼町学校運営協議会規則についても一部改正をさせていただくものでございます。現行の第6号を第7号に繰り下げ、第6号に、ここに記載の全文を新たに追加する内容となっております。施行につきましては、令和8年4月1日とするものでございます。
以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議お願いします。

八柳教育長 説明が終わりましたので、質疑を承ります。

(なしの声)

八柳教育長 質疑がありませんので、以上で質疑を終結し、採決を行います。

八柳教育長 議案第5号『長沼町学校運営協議会規則の一部を改正する規則制定について』は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

八柳教育長 ご異議なしと認め、本件につきましては、原案のとおり可決いたしました。

八柳教育長 日程第11、『部活動の在り方に関する方針の一部改正について』議案第6号を議題といたします。提案理由の説明を、小林学校教育課長より申し上げます。

小林課長 議案16ページ目をお開き願います。議案第6号『部活動の在り方に関する方針

の一部改正について』。部活動の在り方に関する方針の一部を次のとおり改正するものとする。令和8年3月23日提出。長沼町教育委員会教育長 八柳 圭。

今回の改正につきましては、令和8年3月26日付け、北海道教育委員会教育長により、「北海道の部活動の在り方に関する方針」及び「道立学校に係る部活動の方針」の改定通知に基づきまして行うものです。

改正内容につきましては、

1つ目に、適切な指導・安全安心の確保に向けて、暴力・暴言・ハラスメント、いじめ等の不適切行為を防止するための留意事項等を追記

2つ目に、休養日・活動時間の設定基準の改定

3つ目に、その他の文言整理等で

- ・部活動の設定に当たり、マルチスポーツ部等としての集約等を検討する旨の追記
- ・学習指導要領解説における部活動の位置付けに留意する旨の追記
- ・部活動が、全ての生徒が一律に加入すべきものではない旨の追記となっております。

議案21ページから27ページ新旧対照表の下線部が追記等改正部分となっており、右側が改正後となっております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議お願いします。

八柳教育長

説明が終わりましたので、質疑を承ります。
(なしの声)

八柳教育長

質疑がありませんので、以上で質疑を終結し、採決を行います。

八柳教育長

議案第6号『部活動の在り方に関する方針の一部改正について』は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

八柳教育長

ご異議なしと認め、本件につきましては、原案のとおり可決いたしました。

八柳教育長

以上で、本日付議されました議案の審議は全て終わりましたが、その他の案件について、事務局から何かありますか。

小林課長

特にありません。

八柳教育長

皆様から何かございますか。

(なしの声)

八柳教育長

無いようですので、これをもちまして、令和8年度 第1回 長沼町教育委員会 臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

令和8年度第1回長沼町教育委員会臨時会議事日程

令和8年4月23日 午後4時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 前回会議録の承認について
- 日程第3 教育長業務報告
- 日程第4 学校職員の発令内申について (報告第1号)
- 日程第5 区域外就学に関する協議について (報告第2号)
- 日程第6 長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会委員の
委嘱について (議案第1号)
- 日程第7 長沼町社会教育委員の委嘱について (議案第2号)
- 日程第8 長沼町学校運営協議会委員の委嘱について
(議案第3号)
- 日程第9 長沼町スポーツ推進委員の委嘱について (議案第4号)
- 日程第10 長沼町学校運営協議会規則の一部を改正する規則
制定について (議案第5号)
- 日程第11 部活動の在り方に関する方針の一部改正について
(議案第6号)